

# りゅうすけの7の目標 りゅうすけの 88 策

富士宮の可能性に挑む！前へ もっと前へ！

## 基本理念

安全・安心に生活でき、生きている喜びを実感できるまちをつくり、

次世代につなげていきます！

※各政策の実施スケジュール等は以下の記号で表現しました。

- (す) すぐやります。(2) 2年目までにやります。(4) 実現するには4年くらいかかります。
- (長) 実現するには4年以上かかります。(国) 国及び県の許認可や承認が必要です。
- (民) 企業・団体・市民の協力が必要です。

## 1.安全安心なまち富士宮をつくります(防災まちづくり)

- ・小水力発電所をつくり電気の地産地消をすすめます。(4)
- ・防災ラジオを全戸に配布します。(一部自己負担有)(2)
- ・防災基金(被災した市民や企業の補修や再建の為に利子補給等々の復興支援)を創設します。(2)
- ・無線による各自治会との連絡体制の整備・発電機の整備を順次行ないます。(2)
- ・地域の原っぱ事業(平時は自由な広場、災害時にはヘリポート・防災拠点)を進めます。(2)
- ・ゲリラ豪雨に備えた雨水対策を優先的に行います。(治水も防災)(2)
- ・道路整備の優先順位を利用度・危険度・緊急度等で点数化し、点数の高い順番に整備します。(す)
- ・身延線高架下を有効活用し、南北の人の流れをつくります(4)
- ・地区ごとに現場で実際に使える防災計画の策定を行います。(す)
- ・防災拠点としての公共施設を位置づけ、必要な整備を行います。(2)
- ・富士山の景観を向上させるため、看板の規制を強化します。(4)
- ・生活道路の渋滞を解消するため、地域対策職員を配置します。(2)
- ・中心市街地の緑化推進し、水と緑のまちづくりを行います。建物解体し駐車場化しているところを緑化する際に補助金(または固定資産税の減免)を行います。(4)
- ・まちなかにせせらぎをつくり、水と緑の空間を増やします。(長)

## まちを徹底的に売り込み「営業し、攻める」市役所をつくります。(行政改革)

- ・「営業部」を新設し、富士宮の商品・景観・風土を営業し、企業や人を呼び込みます。(す)
  - ・「チャレンジ課長・チャレンジ部長制度」をつくり、やる気のある職員を登用します。(す)
  - ・小水力発電・水による企業誘致・水の販売これらを総合的に行う「水公社」の設立を目指します。
- (4) (国)
- ・「どこでも市長室」を随時行い、市政について市民との対話を行います。(す)
  - ・図書館の開館日時を増やします。(2)
  - ・市役所窓口のワンストップサービスをすすめます。(4)
- ※ワンストップサービス 一度の手続きで、必要とする関連作業をすべて完了させられるように設計されたサービス。たらいまわしがなくなる。
- ・開票スピードで、静岡県内ベスト1を目指し、開票スピードアップで実現した改善の流れを日常の業務に活かします。(2)
  - ・失敗の原因分析と情報共有化(富士宮市役所失敗データベースの構築)を行い、失敗を次につなげます。(2)
  - ・携帯サイトでの情報発信を強化します。(す)
  - ・ホームページ上で得られる情報の量と質を倍増します。(2)
  - ・縦割りの組織の一方で、目的のためのプロジェクト型の組織をつくり、政策目標を実行しやすい組織にします。(す)
  - ・情報システム関連の専門職員を採用し、市役所の情報システムについて再構築を行います。(2)
  - ・職員の自発的な意欲を後押しするための研修制度を充実させます。(2)
  - ・職員をまちづくりのコーディネーターとして養成します。(す)
  - ・地区分権の事務局機能として、地区担当職員制度を導入します。(す)
  - ・将来道州制が導入された際に、「富士山州」を提唱し、富士宮市がその州都を目指すための、組織体制づくりを行います。(2)
  - ・富士市との合併に対する調査研究を行う組織体制づくりを行います。(2)

## 市民の努力が「減税で還元される」、わかりやすい財政運営を行います。(財政改革)

- ・市民の努力(リサイクル推進によるゴミ処理費減)による歳出減少分を減税で市民にお返しする、富士宮版「減税システム」を導入します。(4) (民)
- ・情報システム関連の専門職員を採用し、市役所のコンピュータ関連の支出を削減します。(2)
- ・予算査定から事業決定までの過程を公開します。(2)
- ・地域ゆるキャラ・ロゴマークを登録商標化し、収益をあげます。(4)
- ・事業仕分けを行い、税金の使い道をわかりやすく公開しムダを省きます。(2)
- ・ふるさと納税制度を積極的に活用し、「富士山基金」を創設します。(2)

- ・市民活動支援納税制度をつくります。(4)
- ・公共料金のトータルコスト(全経費)を公開し、受益と負担の関係を示します。(2)
- ・わかりやすい財政白書を市民とつくり、公表します。(す)

### 「学校現場が輝き、個性ある子供」が育つしくみをつくります。(子育て・教育)

- ・教育現場の裁量(教育方針・予算)を拡大し、学校ごとに特色ある教育ができる体制をつくります。(2)
- ・学力つまずき発見プロジェクトを実施します。(2)
- ・建て替えが進められている給食センターのあり方を再検討します。(す)
- ・病児保育病後児保育施設の充実をはかります。(2)
- ・校舎内にエアコン設置を推進します。(まず1校)(2)
- ・学校のトイレをきれいなトイレにします。(まず1校)(2)
- ・学校現場に様々な人材を登用します。(2)
- ・小規模校の部活動のためスポーツクラブの導入を図ります。(4)
- ・障がいがあっても安心して育ち学び暮らせる環境整備(学校現場の整備・下校後の居場所づくり・就労支援)を進めます。(4)
- ・平日の夕方 西富士宮～芝川駅間の高校生用宮バス運行(2)

### 地域医療体制を整備し、「健康寿命を伸ばす」富士宮にします。(医療福祉)

- ・予防医療(生活習慣・食生活対策指導)で、健康寿命を延ばし、医療・介護費用を削減する「富士宮版イキイキ健康増進政策」を行ないます。(す)
- ・医療(健康)×観光事業推進による医療機関の誘致を進めます。(4)(民)
- ・宮バス・宮タクの運行をさらに充実させ交通弱者の足を確保します。(2)
- ・特定検診受信率を向上させます。(2)
- ・救急医療センターの体制維持に力を注ぎます。(す)
- ・市立病院の医師招聘には優先的に取り組みます。(す)
- ・各医療機関の役割分担を明確にし、連携関係を強くします。(2)
- ・老人クラブ等高齢者の活動を応援し、活動的な高齢者を増やします。(2)
- ・高齢者を活用した地域型の生きがいつくりを行います。(2)

### 富士山のふもとで「環境と経済の両立したまち」をつくります。(環境・経済)

- ・紙類・生ゴミのリサイクルを進め、ゴミ総量を30%削減を目指します。(4)(民)
- ・水源地を守るため、土地取引の事前届出制度の導入を図ります。(す)

- ・電気自動車給電所の設置をすすめます。(2)
- ・地域の材料を生かした掛け算観光をすすめるため富士宮まるごと博物館構想に着手します。(観光×環境・産業・農業・教育・健康・スポーツ)(2)
- ・森林整備による二酸化炭素排出権を東京の企業・自治体に売却します。(4)
- ・森林の多面利用を図り、バイオマス発電所の誘致をします。(4)
- ※バイオマス発電所・・・燃料として、林業における木材生産の過程に排出される端材や規格外材を用いる発電所のこと。二酸化炭素排出量がほぼ0になる事で、林業と組み合わせられた発電所の可能性が注目されている。
- ・地下水を公の水として管理運営するしくみづくりをすすめます。(国)(長)
- ・中国語講座をはじめとする外国語講座を充実させ、市民が外国人観光客に対応できる環境を整備します。(2)
- 4ヶ国語看板(日英中韓)を標準化し、外国人対応を進めます。(2)
- ・大学サテライトキャンパス誘致による起業家支援をします。(4)
- ※サテライトキャンパス・・・大学の本部から地理的に離れた場所に設置されたキャンパスの事。社会人への教育サービスなど、大学が有する高度な知的財産を提供する場として利用されている。
- ・コミュニティビジネス起業への支援をします。(2)
- ※コミュニティビジネス 地域の抱える課題を、地域資源を活かしながらビジネス的な手法によって解決しようとする事業の事。
- ・シルバー世代の新規就農支援をします。(2)
- ・食のフードバレー構想を進化させ、地域資源と融合した風土バレー構想を始めます。(2)
- ・水とエネルギー、エコを材料とし、富士山にやさしい企業誘致をすすめます。(4)
- ・観光→交流→定住とつながる政策を実行し、観光が、人間誘致のきっかけとなるしくみとします。(2)
- ・地域内で経済が循環するための地域通貨(地域の中で流通するお金)の導入を検討します。(2)

## 「まち(富士宮市)をつくっているのは市民」と実感できるしくみをつくります。(市民力・地域力)

- ・一定額以上の事業は構想段階で公表し、市民の意見集約の期間をもち、市民が考え、選択し、決める 経過の情報公開を行います。(2)
- ・「どこでも市長室」を随時行い、市政について市民との対話を行います。(す)
- ・常設型住民投票条例を策定し、重要案件は市民の判断を仰ぎます。(2)
- ・市民が主役の原点を明確にするため、自治基本条例の制定を進めます。(4)(民)
- ・区長の片腕となる地域担当職員を配置します。(す)
- ・公民館館長を公募し、自主運営できる体制を整備します。(す)
- ・育児サークル、老人クラブへの学校空き教室を貸し出します。(2)

- ・地域の様々な補助金をまとめた、地域一括交付金制度を設立します。(2)
- ・分野別プロジェクト型の市民会議を設立します。(2)
- ・市民が主役の原点を明確にするため、自治基本条例の制定を進めます。(4) (民)
- ・市民・NPO協働事業を拡充します。(2)
- ・地区コーディネーターを育成するためのプロジェクトを立ち上げます (2)
- ・公民館を今後まちづくりセンター化し、地域自治の拠点整備とします。(4)
- ・小学校区を基本とした地域協議会を設置します。(4)

- ・竹林整備のための竹粉碎机レンタル事業